消費生活センターだより

No.64
発行日
H28,8,1

お試し価格　初回無料　送料のみ　今だけ特典　限定キャンペーン

１回だけ「おためし」のつもりが定期購入だった

という トラブル が 急増 しています！

インターネット上の広告や折り込みチラシなどで、「健康に良い」「ダイエット効果あり」「有名人も使用」などと宣伝して商品に興味を持たせ、さらに「お試し価格」「初回無料」と表示されていることにより、気軽に注文してしまうケースが多くみられます。

しかし、１回だけのつもりが『定期購入』の申し込みになっていたり、「効果が感じられない」等の理由で解約を申し出ても、定期購入が条件のため、すぐ解約できないなどのトラブルが発生しています。

注文・契約するときは...

○ **契約内容を確認しましょう**

定期購入が条件になっていないか等をしっかり確認しましょう。

○ **解約条件を確認しましょう**

定期購入期間内に解約が可能かどうかや解約の連絡先や方法（電話、メールなど）等を確認しておきましょう。

定期購入とは…

通信販売などで、ひとつの商品を継続して購入することです。毎月１回や３ヶ月ごとに１回など定期的に商品が届き、代金を支払うことになります。

トラブルになってしまったら…相談しよう！

久慈市消費生活センター　（平日９時～16時）
久慈市川崎町１－１（久慈市役所１階東側）
☎0194－54－8004

※土・日・祝日の 電話相談は 消費者ホットライン １８８ へ

多重債務者　弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相　談　日　：　８月　25日　（木）
時　　間　：　午前10時～午後３時（一人40分間）
問い合わせ：　要予約　**久慈市消費生活センター　☎　54－8004**

※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

平成28年度
久慈市消費生活センター

出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町役場 大野庁舎	洋野町役場 セシリアホール	野田村 総合センター	普代村役場
９月26日（月） ※弁護士相談は ありません 予約なしの場合　中止	８月８日（月）	８月22日（月）	８月29日（月）
	９月12日（月）	９月20日（火）	

■予約優先　①13:30～14:10　②14:10～14:50　③14:50～15:30
※ご予約なしの場合でも、当日 空きがあれば受付可能です。
※大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。
■相談内容に関係する書類などは、忘れずにご持参ください。

【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター　☎　54－8004

トラブル回避のために

契　約　書 を発行してもらいましょう！！

契約はお互いの合意があれば口頭でも成立します。保証契約など一部の例外を除いては、契約書を作成するかどうかも自由です。しかし、口頭確認のみで契約をしてしまった場合、後から契約内容についてお互いの見解が食い違ったときにトラブルになりかねません。

そこで契約をするときは、契約内容を明確にし、トラブルを防止するために契約書を発行してもらいましょう。また、契約内容をよく確認して納得してから契約するようにしましょう。